

平成28年度

議会の概要

愛知県丹羽郡大口町議会



町の花「さくら」

大口町の歩み

- 明治 39 年 富成村、小口村、太田村が合併し大口村発足
- 昭和 37 年 町制施行大口町と改称
- 昭和 47 年 町章制定、新庁舎完成、尾張北部水道企業団発足
- 昭和 50 年 丹羽消防組合発足
- 昭和 57 年 町民憲章制定
町の木「もくせい」、町の花「さくら」制定
- 昭和 60 年 非核平和宣言
- 昭和 61 年 交通安全の町宣言
- 昭和 62 年 全国町村議会議長会表彰
- 平成 5 年 健康の町宣言
- 平成 11 年 情報公開条例制定
- 平成 12 年 NPO 活動促進条例制定
- 平成 14 年 丹羽消防組合、尾張北部水道企業団統合
(丹羽広域事務組合)
- 平成 15 年 2 市 2 町(江南市・岩倉市・大口町・扶桑町)
合併検討協議会発足(翌年解散)
- 平成 16 年 内閣府地域再生計画認定
- 平成 17 年 町村議会広報全国コンクール優秀賞
内閣府地域再生計画認定
- 平成 18 年 大口誕生 100 周年
町村議会広報全国コンクール入選
- 平成 19 年 町村議会広報全国コンクール優秀賞
内閣府地域再生計画認定
- 平成 20 年 町村議会広報全国コンクール入選
- 平成 21 年 まちづくり基本条例制定
町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 22 年 町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 24 年 町制施行 50 周年
町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 25 年 町村議会広報全国コンクール奨励賞
- 平成 26 年 議会基本条例制定(平成 27 年 5 月 1 日施行)
- 平成 27 年 松江市と姉妹都市盟約締結

大口町の概要

1 位置

大口町は愛知県北西部に位置し、国道41号によって岐阜や名古屋方面に直結している。本町より約2km南下した東名・名神高速道路小牧インターチェンジにより、東京・大阪方面への便、さらに中央自動車道により、塩尻・甲府方面への便もよいところに位置している。

また本町は、北は扶桑町、北東は犬山市、西南は江南市、南は小牧市に接している。

2 自然

本町は、東西約3.6km、南北約6.1kmで、北東から南西に延びる木の葉の形をした、総面積13.61km²の町である。

地形は、北東から南西にかけて緩やかに傾斜しており、北端で海拔40m、南端で海拔15mとなっている。地質は、ほとんど木曾川の沖積層からなり、中央を貫流する五条川流域に肥沃な田園をつくっている。

本町の気候は平均14℃～15℃であり、夏は雨量が多く冬は乾燥する太平洋岸気候区である。北に高い山を控え、黒潮の影響を受け、冬も比較的、温暖な町である。

3 沿革

明治22年、町村制が施行され、富成村・小口村・太田村が成立し、役場が設けられた。次いで明治39年、地方自治団体育成の必要上から町村合併が行われ、この3か村と柏森村の一部である余野が合併し、大口村が誕生した。

昭和30年、純農村地帯であった大口村に、民成紡績株式会社大口工場（現トヨタ紡織株式会社）が建設された後、繊維、機械器具関連の工場が次々に誘致された。また、同時に名古屋市北部のベッドタウンとして注目され、県営住宅の建設も進められた。

道路整備も進み、近代的産業地帯として変容する中、昭和37年に町制を施行した。当時、1万1千人であった人口規模も、平成9年に60haに及ぶ大口余野特定土地区画整理事業（組合施行）が完了するなど、快適な住環境を創り出すことにより、名古屋市近郊の豊かな田園環境を備えた「まち」として着実に増加し、平成10年7月28日には人口2万人を越え、平成28年4月1日現在、人口2万3千470人を擁している。

4 統計データ

(1) 人口

(平成28年4月1日現在)

人 口			世帯数
男	女	総数	
11,861 人	11,609 人	23,470 人	8,851 世帯

(2) 国勢調査

(平成22年10月1日現在)

人 口			世帯総数	1世帯当たり平均人員	人口密度 (人/㎢)
男	女	総数			
11,322 人	11,124 人	22,446 人	7,723 世帯	2.9 人	1,649.2

(3) 面積

13.61㎢

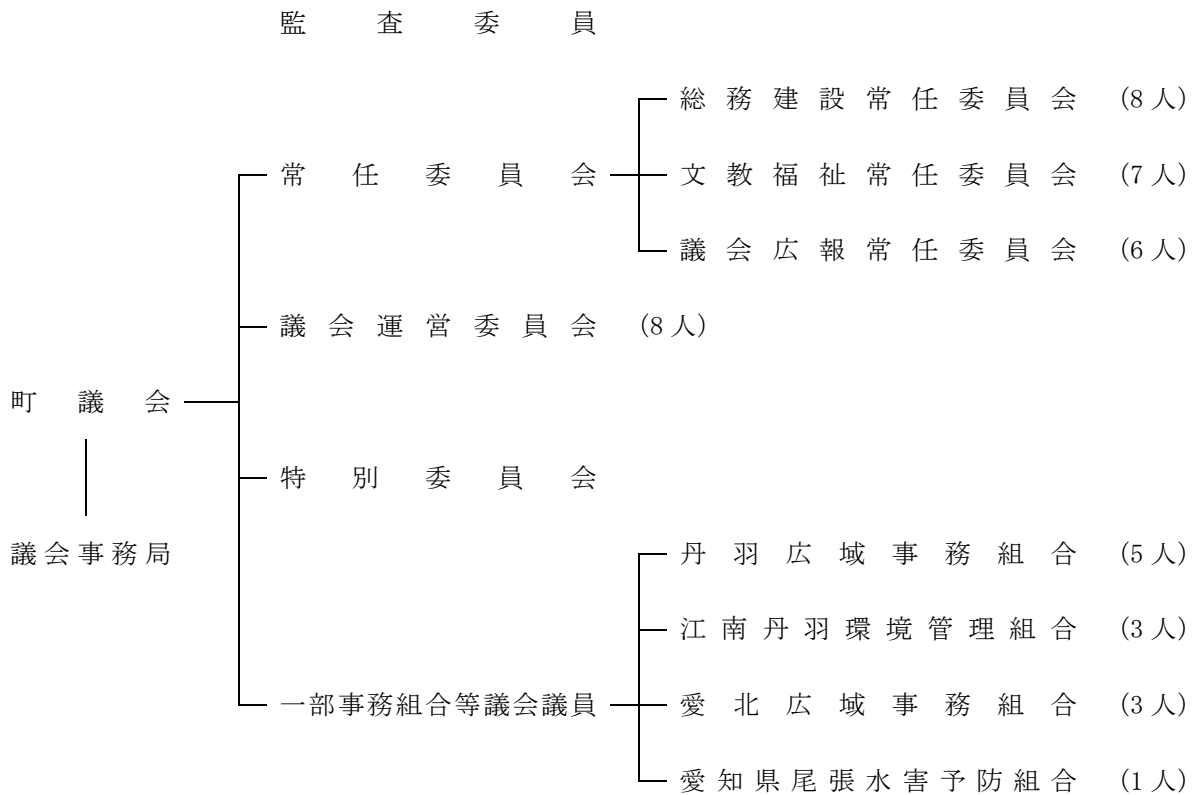
(4) 産業別就業人口

(平成22年国勢調査)

産 業 別	就業人口	構 成 率
第1次産業	212 人	2.0%
第2次産業	4,550 人	42.2%
第3次産業	6,011 人	55.8%
合 計	10,773 人	100.0%

議会の概要

1 議会の組織



2 議会基本条例

平成26年第7回大口町議会定例会に上程、議決（平成26年12月16日）を経て、平成27年5月1日から施行した。

大口町議会基本条例（前文）

平成26年12月22日条例第29号

地方議会は、二元代表制のもと、住民主権を基礎とし、住民の信託を受けて活動する住民の代表機関であり、合議制による議事機関である。また、町長その他の執行機関（以下「執行機関」という。）と独立、対等な関係を保ち、監視機能と立法機能を十分に兼ね備えた地方自治の実現を目指すものである。

大口町議会は、議会のあるべき姿について徹底した議論を行いながら、積極的に住民へ情報発信することによって、住民と協働のまちづくりを推進し、議会の意思決定における説明責任を果たす必要がある。

ここに我々は、公正で透明、開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にすべくこの条例を制定する。この条例に定める議会運営のルールを遵守し、実践することによって、住民から信頼され、存在感のある議会を築くために不断の努力を惜しまないものとする。

3 議会の構成

(1) 常任委員会（任期2年）

総務建設常任委員会（委員8人）	<ul style="list-style-type: none">・地域協働部の所管に属する事項・議会事務局の所管に属する事項・産業建設部の所管に属する事項・農業委員会の所管に属する事項・総務部の所管に属する事項・選挙管理委員会の所管に属する事項・固定資産評価審査委員会の所管に属する事項・監査委員の所管に属する事項・会計管理者の所管に属する事項・他の常任委員会の所管に属さない事項
文教福祉常任委員会（委員7人）	<ul style="list-style-type: none">・健康福祉部の所管に属する事項・生涯教育部の所管に属する事項・教育委員会の所管に属する事項
議会広報常任委員会（委員6人）	<ul style="list-style-type: none">・議会広報の編集及び発行に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年。委員8人）

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項
- ・議会基本条例の運用に関する事項

(3) 特別委員会

- ・議会の議決により付託された特定の事件の審査
- ・議会の議決により付託された特定の事件の調査
- ・地方自治法第98条の検査権の付託に基づく検査
- ・地方自治法第100条の調査権の付託に基づく調査

(4) 議員選任監査委員（申し合わせにより任期2年。委員1人）

- ・定例監査、行政監査、決算審査等の経常的監査の実施
- ・住民の請求による監査等の実施

(5) 議員の定数

ア 議員の定数

条例の定数 15人（平成19年4月の一般選挙から適用）

現議員数 15人（平成27年5月1日現在）

イ 経過

年 月	内 容
昭和37年 4月	町制を施行した当時、大口町の人口は1万人を超えていた。地方自治法上の定数は26人だったが、大口町議会の議員の定数を減少する条例(昭和37年大口町条例第10号)を制定し、定数22人を維持した。
昭和59年 3月	議員定数検討特別委員会の設置、協議を経て、大口町議会の議員の定数を減少する条例を改正、定数を22人から18人に削減した。
平成14年 3月	大口町議会議員定数条例（平成14年大口町条例第1号）を制定、定数を18人とした。
平成17年12月	大口町議会議員定数条例を改正、定数を18人から15人に削減し、平成19年4月の一般選挙から適用した。

ウ 備考

年	昭和58年	昭和62年	平成11年	平成17年	平成19年	平成23年	平成27年
人 口	16,941人	17,358人	20,162人	21,245人	21,588人	22,126人	23,260人
法定数	26人	26人	26人	26人	26人	26人	—
議員数	22人	18人	18人	18人	15人	15人	15人

* 人口…各年4月1日現在。

* 法定数…地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第87号)による地方自治法の改正あり(平成15年1月1日施行)。

議員の定数（地方自治法第91条）	改正前	改正後
人口1万以上2万未満の町村	26人	22人
人口2万以上の町村	30人	26人

…議員の定数は、地方自治法により条例で定めるものとされ、市町村の人口規模に応じた上限が定められていた（上表）が、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の施行（平成23年8月1日）により廃止された。

(6) 現在議員の任期

平成27年5月1日から平成31年4月30日まで（4年間）

(7) 会派別議員数

（平成28年5月1日現在）

会派	大政クラブ	誠真クラブ	日本共産党	公明党	研政会	無所属
人数	10人	1人	1人	1人	1人	1人

(8) 年齢別議員数

（平成28年5月1日現在）

年齢	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳
人数	3人（20%）	6人（40%）	6人（40%）

(9) 議員の平均年齢

（平成28年5月1日現在）

最年少	最年長	平均年齢
54歳	74歳	66歳

4 予算

(1) 議員報酬

（平成28年4月1日現在）

	報酬月額	所得税額	差引支給額
議長	389,000円 (414,000円)	78,200円 (90,800円)	310,800円 (323,200円)
副議長	321,000円 (334,000円)	57,700円 (61,100円)	263,300円 (272,900円)
常任委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議会運営委員会委員長	306,000円 (313,000円)	54,200円 (55,400円)	251,800円 (257,600円)
議員	292,000円 (303,000円)	50,500円 (53,500円)	241,500円 (249,500円)

* 平成27年5月1日改正。（ ）は改正前。

(2) 議員報酬の推移

	町長		議員報酬 月 額	町長の給料月額に対する比率	
	給料月額	減額条例適用		給料月額	減額条例適用
昭和 61 年	630,000 円	—	210,000 円	33.3%	—
昭和 62 年	660,000 円	—	210,000 円	31.8%	—
平成 8 年	910,000 円	—	300,000 円	33.0%	—
平成 10 年	910,000 円	—	303,000 円	33.3%	—
平成 19 年	910,000 円	643,300 円	303,000 円	33.3%	47.1%
平成 22 年	900,000 円	643,300 円	303,000 円	33.7%	47.1%
平成 25 年	900,000 円	643,300 円	303,000 円	33.7%	47.1%
平成 26 年	900,000 円	—	303,000 円	33.7%	—
平成 27 年	885,000 円	—	292,000 円	33.0%	—

※ 全国町村議長会会長会議「議員報酬の適正化に関する申し合わせ」（昭和 53 年 7 月 25 日）に基づく基準

議長	長の給料月額の 40% を通常標準	54% を上限標準
副議長	長の給料月額の 33% を通常標準	37% を上限標準
議員	長の給料月額の 30% を通常標準	31% を上限標準
人口段階別標準として、 人口 5,000 人未満で通常標準の 1 割減 人口 2 万人以上で 1 割増		

(全国町村議会議長会「20世紀の歩み」より)

(3) 期末手当

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

		期末手当額	所得税額	差引支給額
議長	6 月	846,075 円	259,152 円	586,923 円
	1 2 月	930,682 円	285,067 円	645,615 円
	計	1,776,757 円	544,219 円	1,232,538 円
議員	6 月	635,100 円	129,687 円	505,413 円
	1 2 月	698,610 円	142,656 円	555,954 円
	計	1,333,710 円	272,343 円	1,061,367 円

(4) 費用弁償、行政視察費及び政務活動費

ア 費用弁償

なし

イ 行政視察費

54万円（議員一人当たり36,000円に相当）

総務建設常任委員会、文教福祉常任委員会、議会運営委員会等の視察

70万8千円（行政視察時の移動に係るバスの賃借料）

ウ 政務活動費

90万円（議員一人当たり年額60,000円）

大口町議会政務活動費の交付に関する条例（全部改正）

1 改正の概要

(1) 交付対象を「会派」から「議員」に改める。

(2) 交付方法を一括前払い方式から、実費後払い方式に改める。

・活動を実施した後に報告書等の必要書類を提出し、検査を受けた後、はじめて受け取ることができるようにする。

(3) 政務活動費の適正な使用を確保し、その使途の透明性を高めるため、議員の責務及び議長の調査権を定める。

(4) 政務活動費の情報を公開する規定を定める。

2 施行期日

平成27年5月1日

5 会議等

(1) 議会の開会状況

（平成27年1月から12月まで）

区 分		本会議	調査及び精読	計
定例会	3月	6日	15日	21日
	6月	5日	16日	21日
	9月	6日	19日	25日
	12月	5日	15日	20日
計		22日	65日	87日
臨時会	4回	4日	—	4日
年間計8回		26日	65日	91日

(2) 会議の開催状況

(平成27年1月から12月まで)

会 議		開催日数
常任委員会	総務建設常任委員会	5日
	文教福祉常任委員会	4日
	議会広報常任委員会	18日
議会運営委員会		22日(*)
議会全員協議会		17日
総務建設常任委員会協議会		10日
文教福祉常任委員会協議会		12日

*開催日数22日のうち11日は、議会報告会開催に向けた議会運営委員会。

(3) 議案の審議状況

(平成27年1月から12月まで)

区 分	町 長 提 出					議 員 提 出					合 計
	条 例	予 算 ・ 決 算	専 決 処 分	そ の 他	計	条 例	意 見 書	決 議	そ の 他	計	
定例会	25件	29件	0件	14件	68件	4件	14件	0件	0件	18件	86件
臨時会	4件	3件	0件	4件	11件	0件	0件	0件	0件	0件	11件
計	29件	32件	0件	18件	79件	4件	14件	0件	0件	18件	97件

(4) 一般質問の人数及び質問項目数

(平成27年1月から12月まで)

定例会	人 数	質問項目数	一人当たり質問項目数
3月	5人(8人)	15件(28件)	3.0件(3.5件)
6月	5人(8人)	14件(22件)	2.8件(2.8件)
9月	7人(6人)	18件(17件)	2.6件(2.8件)
12月	7人(8人)	18件(20件)	2.6件(2.5件)
計	24人(30人)	65件(87件)	2.7件(2.9件)

* () …前年1月から12月まで。

(5) 議会報告会

日 時	場 所	参加者
平成 27 年 11 月 7 日(土) 午後 6 時 00 分～午後 7 時 45 分	大口町健康文化センター 1 階 多目的室	37 人 (男 27 人・女 10 人)

(6) 一部事務組合等議会の開催状況

(平成 27 年 1 月から 12 月まで)

組合名	構成市町	選出議員数	本会議日数
丹羽広域事務組合議会 (消防・水道)	大口町・扶桑町	5 人	7 日
江南丹羽環境管理組合議会 (ごみ)	大口町・扶桑町 江南市	3 人	3 日
愛北広域事務組合議会 (し尿・葬斎)	大口町・扶桑町 犬山市・江南市 岩倉市	3 人	4 日
愛知県尾張水害予防組合会議	大口町・扶桑町 一宮市・犬山市 江南市・稲沢市 岩倉市	1 人	2 日
愛知県後期高齢者医療広域連合議会	県内市町村	1 人	3 日

6 議会事務局職員の体制

条例の定数 3 人 (大口町職員定数条例)

現職員数 3 人 (局長 (部長級)、次長 (課長補佐級)、主任)

* 局長は、監査委員事務局長を兼務。

[平成 28 年 5 月 11 日調製]

平成28年度

一般会計 予算

法人町民税

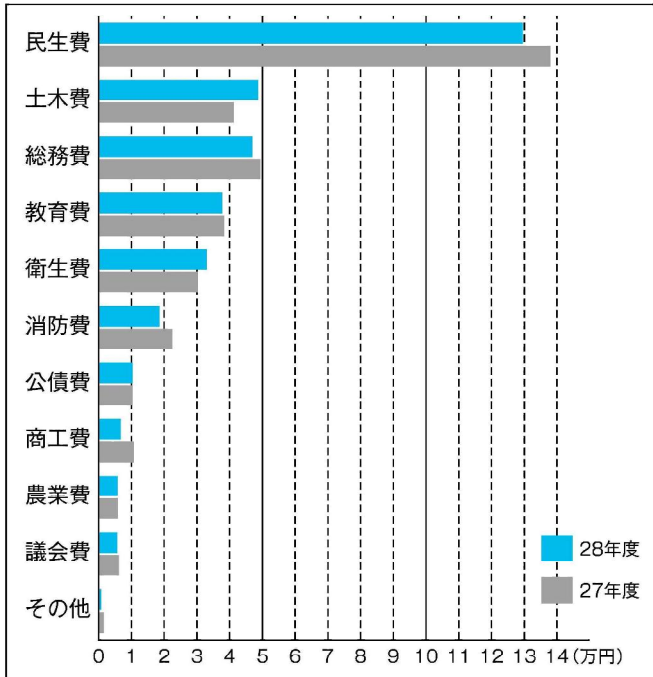


図3 町民1人当たりに使われるお金(目的別)
※人口を23,400人で算出

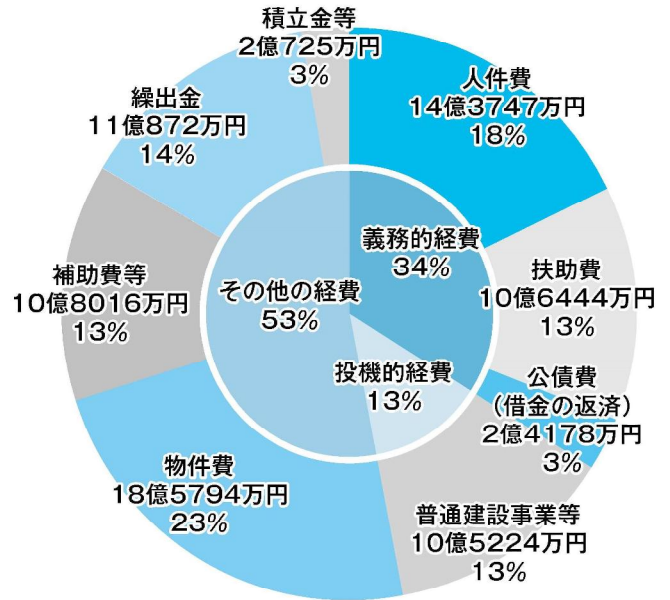


図2 一般会計歳出(性質別)

特別会計 予算

(▲は減額を表す)

会計名	28年度	前年度比較
国民健康保険	25億3007万円	1億3707万円
介護保険	10億7228万円	6563万円
公共下水道	8億7448万円	626万円
後期高齢者医療	2億6131万円	2279万円
土地取得	4091万円	▲3354万円
農業集落家庭排水	3566万円	▲86万円
社本育英	789万円	▲88万円
国際交流	726万円	27万円
計	48億2986万円	1億9674万円

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

- 扶助費 法令に基づき被扶助者に支出される経費(福祉手当、児童手当など)
- 物件費 賃金、旅費、委託料、交際費などの消費的経費
- 補助費等 各種団体への補助金や交付金など
- 繰出金 貯金や他の会計に出すお金

歳出(使いみち)

歳出を性質別にみると、義務的経費は34%です。この比率が低いほど、町独自の施策展開に余力があると判断されます。

投資的経費の普通建設事業は、道水路等の生活基盤整備や将来に向けた施策経費です。(図2)

町民1人当たりに使われるお金では、北保育園

建設、中保育園改修補助、西児童クラブ室改修を含む民生費の割合が最も高くなっています。

また、前年度と比較すると、公園整備により土木費が増加、デジタル受信機更新終了により消防費が減少しています。(図3)

税制改正で大幅減

表1 町税予算額 (▲は減額を表す)

税目	28年度	前年度比較
個人町民税	13億1250万円	4250万円
法人町民税	6億9970万円	▲3億1440万円
固定資産税	27億7017万円	9784万円
その他	2億3790万円	1150万円
合計	50億2027万円	▲1億6256万円

■ここがポイント！

①法人町民税

町民税法人税割の税率が下がった影響（平成26年度改正12.3%→9.7%）が本格化することや一部企業の業績の影響を見込み、3億1440万円の大幅な減額を見込んでいます。

②固定資産税

新築家屋や企業の設備投資等の増加により9783万円の増額を見込んでいます。

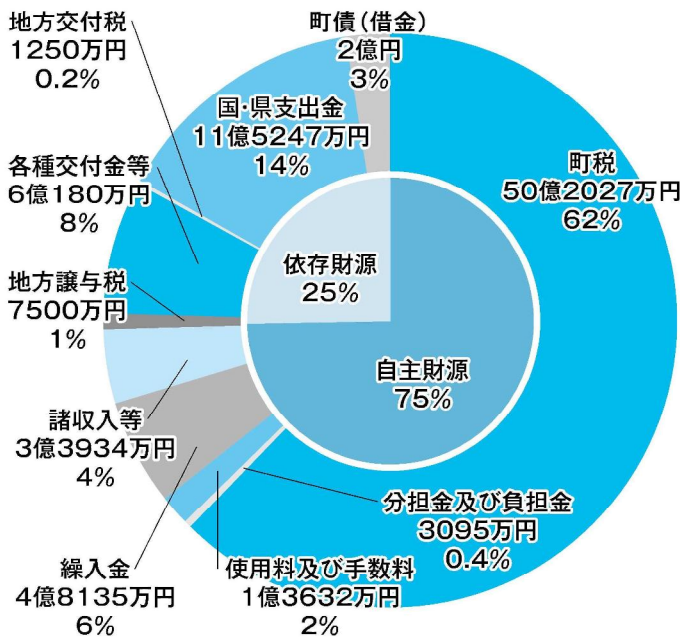


図1 一般会計歳入(項目別)

- 自主財源 町が自主的に調達できるお金
- 依存財源 国や県から交付されるお金
- 繰入金 貯金のとり崩しや他の会計から入ってくるお金
- 国庫支出金 特定事業財源として、国から交付されるお金

歳入(財源)

歳入80億5千万円のうち、町が自主的に調達できる町税や諸収入などの「自主財源」は全体の75%と比率が高く、健全な状態となっています。ただ、法人町民税の減額による財源不足で、財政調整基金(貯金から3億4400万円の取り崩しを見込んでいます。(図1))

「町税の状況」：歳入の62%で、収入の柱

町税全体の増減推移は法人町民税の増減に比例し、景気変動の影響がみられますが、税制改正の影響もあり、その割合は低下傾向にあります。「法人町民税に支えられた豊かなまち」というイメージを改める必要があります。

固定資産税は町税全体の半分以上を占め、安定した財源として町の財政基盤を支えています。(表1)

北保育園完成に向けて

新規事業

- ・ **有機資源の保管所管理・運搬処理** **1684万円**
北部地区の住民の利便性と可燃ごみの減量をさらに推進するため、二ツ屋地内に保管所を開設する。
- ・ **奨学返還金利子補給** **1000万円**
まちの将来を担う勤労青少年の支援策として、奨学金の返還金利子の一部を補助する。
- ・ **資源リサイクルセンター補助業務** **673万円**
従来のコミュニティー・ワークセンターに加え、新たにハートフル大口に資源ごみ分別作業補助業務を委託する。
- ・ **松江市との姉妹都市提携事業** **430万円**
平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市と、お互いのイベントへの住民参加や歴史・文化・観光などの事業で交流を図る。



平成18年12月から開設している豊田地区有機資源保管所



剪定枝を保管所へ搬入



リサイクルセンターでの分別作業の様子



イベントなどを通じた松江市との交流



第2期工事へ

継続事業

- ・ **北保育園建設** 4億8112万円
1期工事(平成27年度 7億7419万円)で完成した園舎で保育を実施しながら、引き続き、2期工事(既設園舎解体、新園舎建設)を行う。
- ・ **子ども医療費助成事業** 1億4702万円
中学校卒業までの子どもに対し、入院・通院に係る医療費を助成する。
- ・ **道路維持工事** 1億1496万円
舗装の痛みが激しい道路から、順次、舗装工事を行う。
- ・ 小中学校の給食半額補助・保育園の給食主食代無料(H22~)、幼稚園の主食代相当分補助(H23~)



北保育園は2期工事へ



道路の凸凹などを改善



この日の給食は、町内産の大豆入り

3月議会で決まったおもな内容

3月定例会を、3月2日から24日までの23日間の会期で開催しました。

○町提出(40議案) 平成28年度の一般会計及び特別会計予算、第7次総合計画の策定、行政不服審査会条例の制定や平成27年度補正予算など

採決の結果 [賛成多数] 平成28年度の一般会計予算及び国際交流事業特別会計予算、職員の降給に関する条例の制定、国際交流事業基金の設置及び管理に関する条例の一部改正 5議案

[全会一致] 総合計画の策定、平成27年度の一般会計補正予算など 35議案

○請願及び陳情 採決の結果 [採 択] なし
[不 採 択] 請願1件
[聞きおく] 陳情2件

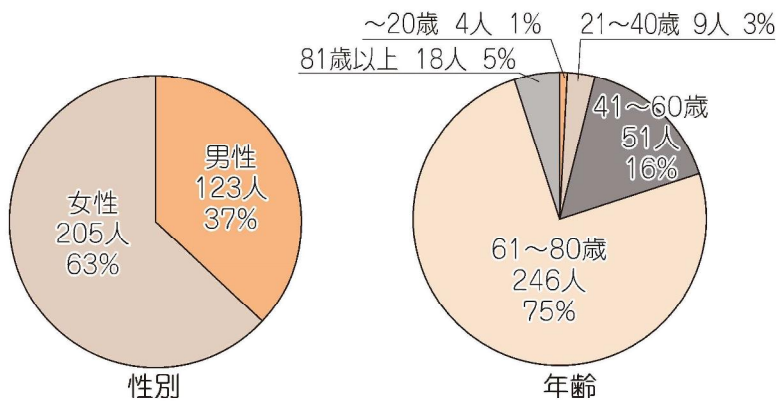
○議員提出議案及び 採決の結果 [全会一致] 3議案
委員会提出議案

(関連記事 P8)

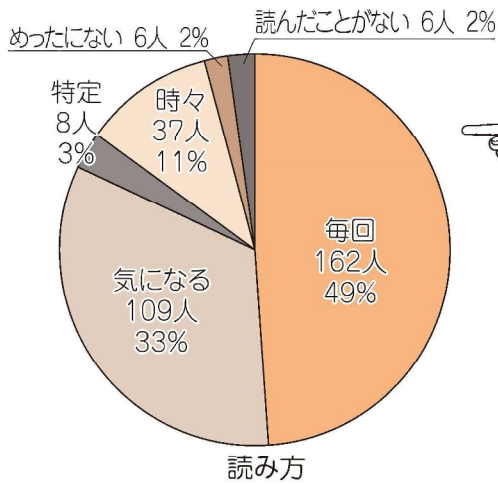
一般質問では、4議員が町政全般にわたり質問しました。

議会だより アンケート結果

10月31日(土)のふれあいまつりで、「議会だより」のアンケートを実施しました。328人の方にご協力いただきました。ありがとうございました。今回は、その結果を報告します。



皆さんの声を、紙面に生かします

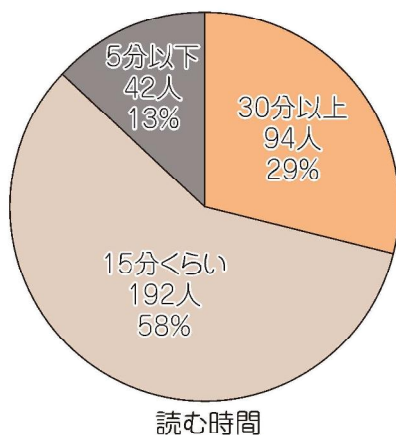


Point① どのくらい読まれているのか？

全体的に見ると、「毎回読む」「気になるページを読む」「時々読む」と答えた方が93%を占めています。

【読んでいない理由】

- ・内容が分からない
- ・配布されていない

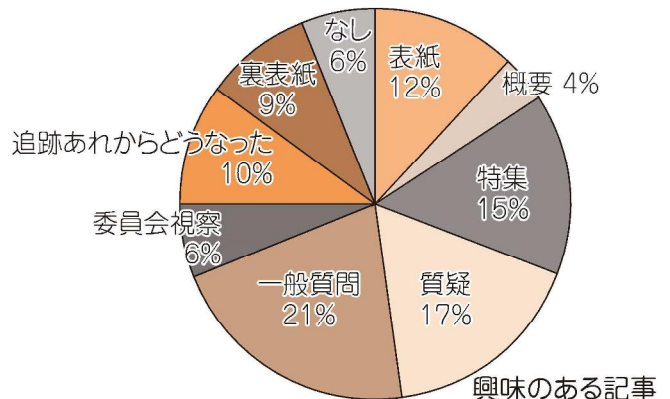


Point② 読む時間は？

読む時間は、15分以上の方が87%を占めています。

Point③ 興味のある記事は？

「一般質問」と答えた方が最も多く、次いで「質疑」「特集」の順になっています。



アンケートの結果から、「もっと分かりやすく」「記事の内容を詳しく」といった要望をいただきました。今後も、読者にとって、より分かりやすく、興味を持って読んでいただける紙面づくりを目指します。
(議会広報常任委員一同)

平成28年度議員各委員会名簿

(平成28年5月11日現在)

番号	氏名	常任委員会		議会運営委員会	町関係	一部事務組合及び外部団体等
1	船戸光夫	文教福祉			国保運協	丹羽広域
2	吉田正	総務建設	議会広報	議運	都市計画	江南丹羽
3	岡孝夫	文教福祉	◎議会広報	議運	都市計画	丹羽広域
4	酒井正宗	総務建設	○議会広報			尾張水防
5	鈴木義彦	○総務建設	議会広報		給食センター	丹羽広域
6	大竹伸一	○文教福祉			保育所	愛北広域
7	伊藤浩	◎総務建設	議会広報	議運	地域交通、保育所	丹羽広域
8	柘植満	文教福祉		議運	国保運協、給食センター	愛北広域
9	齊木一三	総務建設		◎議運	都市計画	江南丹羽
10	大島保憲	◎文教福祉		○議運	国保運協	愛北広域
副議長	丹羽孝	総務建設	議会広報	議運		
12	宮田和美	総務建設			監査委員、都市計画	江南丹羽
議長	丹羽勉	文教福祉			青少年	
14	木野春徳	文教福祉			保育所	
15	倉知敏美	総務建設		議運	地域交通、都市計画	丹羽広域

◎：委員長 ○：副委員長